

大規模小売店舗立地法第8条第2項による意見書

提出者の住所 (法人及び団体の場合は所在地)	富山県富山市八尾町井田 397	
提出者の氏名 (法人及び団体の場合は名称及び代表者の氏名)	井田西部自治会長 武内文男	
大規模小売店舗の名称	ドラッグコスモス越中八尾店	
大規模小売店舗の所在地	富山市八尾町井田 364-1, 364-2, 364-9, 365-1	
周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項についての意見(意見の理由を含め記載する。)	1. 通学路における安全性の懸念 建設予定地の東側に隣接する市道「杉原橋-下井田新線」は、八尾中学校の指定通学路となっています。計画されている東側出入口および付近の交差点において、生徒の通行に対する安全確保が不十分であり、事故のリスクが極めて高いと考えられます 2. 消雪用投雪口の利用阻害について 東側出入口の予定地付近には、地域住民が冬季の除雪に利用する消雪用投雪口が整備されています。出入り口が設置されることで、住民による投雪作業が困難になり、冬季の地域交通や生活環境に大きな支障をきたすことが予想されます。 3. 周辺道路の混雑と交差点の危険性 事業者(コスモス薬品)提出の「建物配置図3」によると、市道「保内-神通線」側からの入庫は両側可能ですが、出庫は左折(保内方面)のみとされています。そのため、東・北・南方向へ向かう全車両が東側出口に集中する計画となっています。 しかし、当該道路は道幅が狭く、信号機も設置されていません。特に出入口から約8m北側(福井自動車側)の交差点は、現状でも車両の途切れ待ちで5~10分を要する場合がある事故多発地点です。車両の集中は、さらなる渋滞悪化と事故を誘発する恐れがあります。 4. 騒音計算法の不整合と正確性への疑問 提出資料「2-10」における騒音計算の走行経路が、添付図面「図3」及び搬入車両動線「図6」と一致していません。計算上では「経路1」を通らない設定で算出されていますが、実際の運用動線と乖離しており、騒音計算結果の正確性および妥当性に重大な疑問があります	

5. 東側市道への大型車両進入の危険性

東側市道は道幅が狭く、前述の通り通学路にも指定されています。このような道路への大型車両の通行は極めて危険であり、安全管理上の配慮が著しく欠けていると言わざるを得ません

6. 外溝設計における現地状況の把握不足

説明会における設計者本人への確認により、外溝設計の担当者が消雪側溝の存在やその実際の利用状況を把握せずに設計を行っていたことが判明しました。現地のインフラ実態を反映していない設計と言わざるを得ません。

【要望事項】

以上の事由から、車両出入り口の位置や道幅及び進路方向の再考、福井自動車交差点への信号機等の設置および住民の生活に不可欠な投雪口の存続・移設・新設を含めた計画の再検討を強く要望いたします。

大規模小売店舗立地法第8条第2項による意見書

提出者の住所 (法人及び団体の場合は所在地)	富山県富山市八尾町井田 526-4, 526-1, 370-1, 372
提出者の氏名 (法人及び団体の場合は名称及び代表者の氏名)	桑山良聖 高山 隆 小林 宏 横川信之
大規模小売店舗の名称	ドラッグコスモス越中八尾店
大規模小売店舗の所在地	富山市八尾町井田 364-1, 364-2, 364-9, 365-1
周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項についての意見(意見の理由を含め記載する。)	1. 通学路における安全性の懸念 建設予定地の東側に隣接する市道「杉原橋-下井田新線」は、八尾中学校の指定通学路となっています。計画されている東側出入口および付近の交差点において、生徒の通行に対する安全確保が不十分であり、事故のリスクが極めて高いと考えられます 2. 消雪用投雪口の利用阻害について 東側出入口の予定地付近には、地域住民が冬季の除雪に利用する消雪用投雪口が整備されています。出入り口が設置されることで、住民による投雪作業が困難になり、冬季の地域交通や生活環境に大きな支障をきたすことが予想されます。 3. 周辺道路の混雑と交差点の危険性 事業者(コスモス薬品)提出の「建物配置図3」によると、市道「保内・神通線」側からの入庫は両側可能ですが、出庫は左折(保内方面)のみとされています。そのため、東・北・南方向へ向かう全車両が東側出口に集中する計画となっています。 しかし、当該道路は道幅が狭く、信号機も設置されていません。特に出入口から約8m北側(福井自動車側)の交差点は、現状でも車両の途切れ待ちで5~10分を要する場所がある事故多発地点です。車両の集中は、さらなる渋滞悪化と事故を誘発する恐れがあります。 4. 騒音計算法の不整合と正確性への疑問 提出資料「2-10」における騒音計算の走行経路が、添付図面「図3」及び搬入車両動線「図6」と一致していません。計算上では「経路1」を通らない設定で算出されていますが、実際の運用動線と乖離しており、騒音計算結果の正確性および妥当性に重大な疑問があります

	5. 東側市道への大型車両進入の危険性 東側市道は道幅が狭く、前述の通り通学路にも指定されています。このような道路への大型車両の通行は極めて危険であり、安全管理上の配慮が著しく欠けていると言わざるを得ません 6. 外溝設計における現地状況の把握不足 説明会における設計者本人への確認により、外溝設計の担当者が消雪側溝の存在やその実際の利用状況を把握せずに設計を行っていたことが判明しました。現地のインフラ実態を反映していない設計と言わざるを得ません。 【要望事項】 以上の事由から、車両出入り口の位置や道幅及び進路方向の再考、福井自動車交差点への信号機等の設置および住民の生活に不可欠な投雪口の存続・移設・新設を含めた計画の再検討を強く要望いたします。
--	--